

【別冊】

# 総務教育常任委員会資料

(平成29年1月19日)

【項目】	ページ
2 平成28年度第3回鳥取県総合教育会議の開催結果について 【とっとり元気戦略課】・・・	1
3 平成28年度第2回県・市町村行政懇談会の開催結果について 【とっとり元気戦略課】・・・	31



## 平成28年度第3回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成29年1月19日  
とっとり元気戦略課  
教育総務課

本年度第3回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その概要を報告します。

### 1 日時等

- (1) 日時 平成29年1月17日(火) 午後2時から4時まで  
(2) 場所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

### 2 出席者

知事、教育委員会(教育委員長、教育委員、教育長)、有識者委員

### 3 概要

#### (1) 意見交換

##### ア 学校における防災力強化の取組等(資料1及び資料2)

中部地震における学校の被害状況や復旧状況、課題を踏まえた今後の取組(学校避難所の機能強化、学校防災マニュアルの見直し等)について。

##### <主な意見>

- ・避難所整備に当たっては学校トイレの多目的化やWi-Fi環境の整備も重要であるが、段差解消、スロープ設置などのバリアフリー化が前提であるべきである。
- ・震災後、児童生徒を保護者に引き渡すに当たっては、公共交通機関が乱れた場合の対応として、民間のバス事業者やレンタカー事業者と連携するなど、自宅等への移送手段の確保を検討する必要がある。
- ・学校の防災マニュアルの見直しについては、学校内での具体的対応だけでなく、登下校時のほか県外や海外など児童生徒の学校外活動中の災害対応についても盛り込むことを検討してほしい。

##### イ 教育大綱の改定(資料3～資料5)

中部地震の教訓を生かした対応のほか、本県の主要課題に対する取組(若者のUターン、教員の多忙解消等)、次期学習指導要領の改訂を見据えた取組(プログラミング教育、英語教育等)などを、新たに盛り込んだ教育大綱の改定案について。

##### <主な意見>

- ・「学校の防災力強化の取組」が新たに盛り込まれ、より一層充実した内容となった。
- ・中学校・高校教員の多忙解消に向け、学校の部活動指導に、専門性の高い民間の外部指導員のほか、地域スポーツの推進を担う「スポーツ推進員」の活用を検討してほしい。
- ・児童生徒への指導内容の充実や教員の多忙解消を目的に導入する「学校業務支援システム」について、児童生徒の出欠・成績管理など机上事務の効率化のための機能だけでなく、GPSを用いた緊急時の安全管理など危機管理システムとの連携のほか、優れた教材を他校と共有したり、校種を超えて活用できるような情報共有の可能性についても検討してほしい。
- ・「学校業務支援システム」の導入には賛成であるが、導入に当たっては児童生徒の個人情報の保護・管理について十分に検討する必要がある。
- ・インターネットなどで有害情報等を容易に入手できる時代であるので、子どもたちには様々な情報メディアからの確に情報を読み解く能力(メディアリテラシー)を身につけさせる必要がある。
- ・特別支援学校生徒の就職活動や職場定着を円滑に進めるため、障がいのある子どもの特性や職業上の課題、それに対応する配慮等を記載したマニュアルを作成し、民間事業者に周知してほしい。

## ウ 鳥取県立美術館整備基本構想（資料6）

中間とりまとめ概要、現在実施中の「美術館の建設場所に関する県民意識調査」、今後のスケジュールなどについて。

### <主な意見>

- ・美術館を活用して図工や美術の授業を行うなど、美術館と学校教育との連携により、子どもたちが実物に触れ、本物を見ながら学べる空間となることを期待したい。
- ・丁寧な検討が進められている。子どもたちが優れたアートに出会い、想像力や創造性を育む環境を充実させるためにも、美術館建設を実現してもらいたい。

## (2) 知事コメント

- ・中部地震の経験を踏まえた学校での安全対策、学校を活用した住民避難対策の強化については、今後細部を詰めていく必要がある。
- ・避難所については市町村が設置者であるため、市町村と連携しながらトイレやWi-Fiなどの環境整備、あるいはバリアフリー化に取り組んでいく必要がある。また、震災避難後の児童生徒の移送については、バスやレンタカーの活用も視野に、今後福祉施設を含め移送手段の確保を検討していきたい。中部地震の教訓を生かし、他地域とは異なった子どもたちに寄り添った対策を講じていきたい。
- ・教育大綱については、具体的な数値目標を含めまとめることができた。また、「学校校務支援システム」の導入についても概ね合意でき、新年度からは、市町村とも相談しながら全県下一斉導入に向けて取り組んでいきたい。
- ・キャリア教育については、インターンシップ受入れのための注意事項等を盛り込んだ企業マニュアルの作成について検討してみたい。

## 4 今後の予定

- ・学校避難所の機能強化など学校の防災対策の推進については、当初予算において具体的に検討していく。
- ・教育大綱については、会議での議論等を踏まえ、今後、教育委員会や有識者委員とも調整しながら成案を作成し、平成29年3月末までに改定を行う。

### <参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属・役職	備考
浅雄 淳子	鳥取県PTA協議会事務局長	今回欠席
石原 太一	NPO法人倉吉鴨水館館長	
竺原 晶子	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員	
瀧田 祐吉	伯耆町総合型地域スポーツクラブ アシスタントマネージャー	
福島 史子	いじめ・不登校総合対策センター スクールソーシャルワーカー スーパーバイザー	
山内 晃	学校法人翔英学園米子北斗中学校・高等学校長、鳥取県私立中学高等学校長会会長	今回欠席
横井 司朗	学校法人鶏鳴学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事	

## 学校における防災力強化の取組について

鳥取県教育委員会

## 1 被害状況

## (1) 人的被害

4件（軽傷3件、重傷1件）

- ・岩美町立岩美西小学校（児童1人が打撲）
- ・倉吉市立小鴨小学校（児童1人が軽い怪我）
- ・倉吉市立西中学校（生徒1人が怪我）
- ・境港市立上道小学校（児童が避難途中、転倒→右手親指亀裂骨折 全治6週間）

## (2) 物的被害

公立学校施設関係 (H28. 10. 28 時点)

- ・小学校 31 校、中学校 17 校、県立高等学校 8 校、  
県立特別支援学校 5 校、給食センター 4 件
- ・壁ひび割れ、窓ガラス破損、天井板落下、備品  
破損等 計 65 件

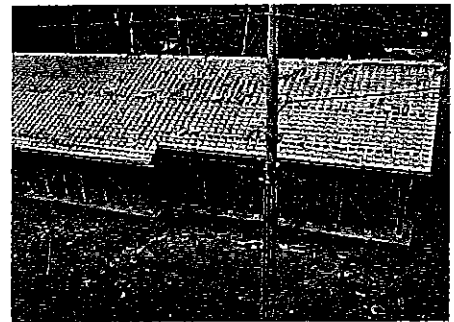
私立学校施設関係 (H28. 10. 27 時点)

## ○倉吉北高等学校

体育館壁プレス、第二校舎防火扉損壊等  
被害額概算 約 744万円

## ○湯梨浜学園高等学校・中学校

校舎屋根瓦、体育館、防火扉損壊等  
被害額 約 1,080万円



崩落した瓦(倉吉農業高)

校舎に生じたクラック  
(倉吉西高)

校舎の結合部のゆがみ(倉吉北高)



体育館の筋交い損壊(湯梨浜学園)

## &lt;参考：学校の耐震化状況&gt;

県立学校：緊急性の高いものから計画的に耐震改修を実施。

平成 29 年度末にはすべての県立学校の耐震化が完了予定。

市町村立学校：耐震化率 (97.5%)

※学校の耐震化を積極的に進めてきた結果、この度の鳥取県中部地震においても、児童生徒の生命と安全の確保及び住民の避難施設として寄与。

## 2 臨時休校の状況

10月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・5校が臨時休校(倉吉東高、倉吉西高、倉吉農業高、倉吉総合産業高、倉吉養護学校)</li><li>・鳥取中央育英高は午後の授業を打ち切り</li><li>※ 公立小・中・特別支援学校は通常授業</li><li>・倉吉北高等学校、湯梨浜学園中学校・高等学校が臨時休校</li></ul>
10月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>・すべての公立学校が通常授業</li><li>・すべての私立中学校・高等学校が通常授業</li></ul>

## 3 学校給食の状況

### (1) 倉吉市については、給食センターの調理場、洗浄場の外壁や天井板の落下、器具等が破損。

- ・平成28年11月14日(月)から中部4町による支援汁物提供。
- ・平成28年12月8日(木)から倉吉市が鳥取短期大学の給食管理実習棟を借りて、市の給食調理委託業者による給食(汁物)を提供
- ・平成29年1月16日(月)からは、民間業者を活用して給食回数を拡大。
- ・給食の提供にあたっては、鳥取県も倉吉市に対し、財政的な支援を実施。



天井崩落など大きく損壊  
(倉吉市給食センター)

### (2) 倉吉市学校給食センターの復旧工事

<工期> 平成28年11月29日から平成29年3月10日

<主な改修内容> 天井材：洗浄室は全面改修、配膳室は部分改修

<その他> 3月上旬から設備の動作確認等を行い、4月から給食調理再開の予定。

## 4 被災した私立学校の復旧等の状況

### (1) 湯梨浜中学校・高等学校

年度内に復旧完了見込み

県の災害復旧補助2/3に加え、湯梨浜町が2/9を補助・・・学校法人負担は1/9。

### (2) 倉吉北高等学校

年度内に第2校舎東の復旧は完了する見込みだが、第2校舎は増築を繰り返した建物のためつなぎ部分にゆがみが生じた状態。

また、耐震基準を満たしていない体育館、武道場もあるので4月の入学者の人数等を見ながら改築に向けて検討を進める予定。

→ 第2校舎改築、第一体育館の耐震改修、第2体育館・武道場の改築

## 5 学校における課題

### (1) 事前の危機管理

- ・非常持ち出し品・備蓄品の整備、適切な管理
- ・校舎等の耐震化、非構造部材の耐震強化
- ・施設設備の安全点検の徹底
- ・定期的な避難訓練の実施（引き渡し訓練の実施等、多様で地域等と一体になった訓練）

### (2) 発生時の危機管理

- ・適切な避難行動の検討（基本的な対応基準の設定と災害状況に応じた適切な判断）
- ・保護者との情報共有（保護者へ連絡手段の複線化、基本となる共通ルールの設定）
- ・学校と所管教育委員会等との連携

### (3) 事後の危機管理

- ・児童生徒への心のケア対応
- ・学校避難所の機能強化（多目的トイレの整備等）

## 6 今後の取り組み

### (1) 学校避難所の機能強化等（平成 29 年度予算編成等において検討）

#### ア 非構造部材の耐震化

- ・屋内運動場以外の天井が高く、一度に多くの児童生徒が集まる箇所（多目的ホール等）の非構造部材（天井（吊り天井）、照明器具等）の耐震対策の実施

#### イ 災害時備蓄品の整備

- ・児童生徒の災害時の安全を確保するため、特別支援学校の災害時備蓄品（毛布、トランシーバー、懐中電灯ほか）の整備

#### ウ 避難所となっている学校の環境整備

##### ○学校体育館の洋式・多目的トイレ整備

- ・県立学校体育館トイレの洋式化、多目的化に係る整備

##### ○学校避難所へのWi-Fi環境の導入促進

- ・県立学校の避難所へのWi-Fi環境の導入

※市町村立施設の整備推進のための施策について要検討。

### (2) 「学校の防災マニュアル」の見直し

県教育委員会において、各学校において学校防災マニュアルや防災体制等を検証する際の参考となる資料を作成する。作成した資料については、学校や市町村教育委員会へ通知を行うとともに防災教育研修会などでも周知を行い、学校での防災対策に生かしていく。

学校と地域が連携した避難訓練、学校避難所運営の訓練、外部講師を呼んだ防災教室など、地域や市町村と連携した取組を推進。

### (3) 防災教育の充実・強化

改訂マニュアルに沿った実践的な避難訓練の実施や、児童生徒の危険回避実践力を育成するための具体的な進め方を学ぶ研修の実施。

### (4) 私立学校における危機管理体制の整備

県教育委員会が作成予定の「学校の防災マニュアル」等を参考に、各学校で体制が整えられるよう県から情報提供等を行う。

## 鳥取県中部地震の経験を踏まえた学校の防災対策の推進について

元気づくり総本部

## ➤ 避難所環境の整備

- 避難所となる学校トイレの洋式化・多目的化のより一層の推進。
- 災害時に配慮が必要な児・者（障がい者、女性、乳幼児等）へのプライバシー対策の推進。
  - ・大人数が共同生活を行う体育館だけでなく、個室となる学校の管理棟や教育棟のトイレの洋式化など。
- 避難住民（外国人や子どもを含む）の情報入手、外部との双方向通信手段の確保
  - ・あらかじめ設置して普段使いしておくもの、災害時に応急的に調達設置するものの計画的な整備。
    - （Wi-Fi 環境の整備、テレビ設置、特設公衆電話（特に県内高校は未設置）の設置等。）
  - ・外国語表記、ひらがな表記などを活用した情報のユニバーサルデザイン化。

## ➤ 避難所の運営体制の構築

- 避難住民による避難所の自主運営の体制の構築
  - ・平時からの市町村（防災担当者）や地域住民と協働した避難所の運営体制の構築。
  - ・学校教育と避難所との共存、双方の円滑な運営に向けた役割分担の調整・決定。
    - [鳥取県防災・危機管理対策交付金の活用]

## ➤ 学校防災マニュアルの整備と保護者との連携

- 児童生徒を保護者へ安全かつ円滑に引き渡しするための具体のマニュアル整備、平時からの保護者との相互理解。

## ➤ 避難所として活用される学校の耐震化

- 非構造部材も含め学校施設の耐震化の計画的推進。
  - [緊急防災・減災事業債の活用（平成 29 年度以降も延長される見込み）]
  - 平成 28 年度に緊急防災・減災事業債の対象事業が拡大され、避難所指定の公立学校体育館等の空調設備が新たに対象となった。



## 大綱改定の方向性と主な新規ポイント(案)

### 改定の方向性

#### (1) 中部地震の教訓を生かした対応

地域の避難所となる学校施設の機能強化、防災マニュアルの見直しなど、「学校の防災力強化」の取組。

#### (2) 本県の主要課題への対応

若者のUターン、いじめ不登校生徒の減、教員の多忙解消などの取組。

#### (3) 次期学習指導要領の改訂への対応

鳥取県独自のアクティブ・ラーニング型授業の実践、プログラミング教育、英語教育などの先行的取組。

#### (4) 指標の全面見直し

P D C Aサイクルによる施策検証を実施するため、具体的な数値目標を設定。

### 主な新規ポイント

#### (1) 中部地震の教訓を生かした対応

- ・避難所となる学校の多目的トイレ整備、耐震化、特別支援学校の災害時備蓄品整備。
- ・全ての学校において、避難後の児童生徒の引き渡し方法等を新たに盛り込んだ学校防災マニュアルの改訂を実施。
- ・実践的な避難訓練、市町村や教職員等を対象とした防災研修など、防災教育の充実。

#### (2) 本県の主要課題への対応

- ・若者のUターンを視野に入れた県内企業情報の提供、全ての校種でのキャリア教育の取組、県版C A Pの実施。
- ・不登校生徒等へのアウトリーチ型支援の全県展開。いじめによる重大事態の発生を未然に防ぐための積極的認知。また、自転車利用等の安全対策。
- ・教職員の多忙解消として、各学校におけるカイゼン活動の実施と、小中学校での校務支援システムの導入。
- ・文化芸術振興では、美術館整備やネットワークの強化、子どもたちへの質の高い文化芸術の鑑賞・体験機会の提供。

#### (3) 次期学習指導要領の改訂への対応

- ・少人数方式での探求学習など本県独自のアクティブ・ラーニング型授業の実践。
- ・小中学校でのプログラミング教育や英語教育の先行的な取組。

#### (4) 指標の全面見直し

- ・指標の数値化とともに、成果の見えにくい取組については、新たに指標を設定し取組を促進。
- ・これまで大綱の巻末に一括掲載していた指標は、第二編の柱ごとに分類して記載。

新規指標案

指 標 項 目	指 標
難関大学等の合格者数	120人
英検準1級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65% 高校85%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の数	50%
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校国語85% 小学校算数80% 中学校国語75% 中学校数学70%
県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	35.8%
「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る
高校非卒業率	全国平均を下回る
県内高卒者の大学進学率	45.0%
生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	85.0%
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97.0%
教職員の年次有給休暇取得日数（夏季休暇を含む）	年間17日以上 （全校種共通）
コミュニティ・スクールを設置している学校数	37校
「学校防災マニュアル」の見直しを行った学校数	全ての学校
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）	80%
聾学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率	80%
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子70% 小学校女子70%

平成29年度改定版(案)

鳥取県の「教育に関する大綱」

鳥 取 県

## はじめに

平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地  
教行法」という。）の改正に伴い、平成27年度から各地方公共団体の長には、  
当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、  
その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関  
する大綱」（以下、「大綱」という。）の策定が求められることになりました。

平成24年3月、本県では「教育振興協約」を締結し、知事と教育委員会とが  
連携した取組をスタートさせるとともに、平成25年5月には知事、教育委員会、  
そして民間委員による「教育協働会議」を設置し、協約に基づく施策の点検や検  
討を行うなど、鳥取県の子どもたちの未来のための教育振興に先行的に取り組ん  
できました。

鳥取県の大綱は、これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥  
取県教育振興基本計画」を基本として、本県教育の中期的な取組方針とともに、  
毎年度の重点的な取組施策を定めていきます。

知事と教育委員会とは随時協議・調整を行いながら、PDCAサイクルにより  
施策の進行状況や効果、数値目標の達成度を検証し、施策の着実な推進を図ると  
ともに、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして迅速に施策に反  
映させます。

## 1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

### ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

人口が少ない本県においては、地域全体の力を高め、地域の中で優れた人材を育てていく必要があります。ふるさと鳥取県で生まれ育った優れた人材は、県内経済や地域社会を支える次代の担い手となるほか、県外で就労・生活されてもUターン後に、豊富な経験や知識、技能等を生かして県内で活躍し県を支え、また県外から鳥取県を応援するなど、様々な形態での鳥取県への貢献・支援も期待できます。

このため、子どもたちの特長、長所を更に伸ばし、確かな学力の定着・向上を図るため、幼児期から高等学校期までの連続した鳥取ならではのきめ細やかな教育を推進し、子どもたちの学ぶ意欲を高めるための取組を進めていきます。

また、主体的・協働的に学ぶ人材を育成するため、少人数学級の取組やアクティブ・ラーニング型の授業実践、情報モラルを踏まえたICT活用教育の推進、エキスパート教員の優れた指導力を活用した教員の授業力・指導力向上などにより、学力向上に向けた授業改革を進めます。

加えて、グローバル化に対応した英語教育の推進、「生きる力」を身に付け、地域ニーズに対応できる人材の育成を目指したキャリア教育の推進、豊かな学習機会を提供する土曜授業等に取り組むなど、教育現場の活性化を図り、子どもたちの学びの質の向上に取り組めます。

## 2 社会全体で学び続ける環境づくり

### ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

ふるさと鳥取県を愛し、自立して心豊かに生きる人材を育てていくためには、教育に対する考え方を地域と共有し、地域とともに教育・人づくりを進めていくことが必要です。

このため、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる体制づくりを推進する一方で、保護者への学習機会提供や相談支援体制の整備などにより家庭教育を充実するほか、公民館などの学びの場を拠点とした自然体験・社会体験にチャレンジする機会、異世代が交流しふれあう機会の創出や、図書館・博物館などの社会教育施設の機能充実も含めた生涯学習環境の充実などにより、社会全体の教育力を高めていきます。

また、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りを持った人材を育てていくため、自然・歴史・文化などの優れた地域資源を活用した「ふるさと教育」を推進するとともに、科学・ものづくりの楽しさを知る機会の充実や、子どもたちの学習意欲の向上や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高める教育の推進などに取り組みます。

加えて、子どもたちの豊かな心を育み規範意識を高める道徳教育や、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育を推進するなど、社会の一員としての自覚と責任を促します。

### 3 学校を支える教育環境の充実

#### ～安全・安心に学べる教育環境づくり～

子どもがのびのびと学ぶためには、安全・安心な学習・生活環境を整える必要があります。

このため、生徒離れが進行する高校を含めた中期的な高校改革を進め、時代のニーズや地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに地域と連携して取り組みます。

また、学校と家庭、地域、関係機関が一丸となっていじめ防止に総合的に取り組むとともに、不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援と子どもの貧困対策の推進のため、学校等における組織的な対応を強化し、教職員の対応力向上やソーシャルスキルトレーニング等を活用した学級づくり・人間関係づくりに取り組むなど、安心して学べる教育環境づくりを推進します。

さらに、急速に進展する情報化に対応して子どもたちの健全な成長を支えるための情報モラル教育の充実を図るとともに、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基礎づくりのため、健康教育や食育の推進に取り組むほか、通学路の安全対策をはじめとした交通安全や防災、防犯などの安全教育の推進、鳥取県版環境管理システム（TEAS）の取得や自然エネルギーの導入などの環境教育の推進、教職員が子どもたち一人ひとりと向き合える環境を整備するための教職員の多忙解消・負担感軽減などに取り組みます。

加えて、鳥取県中部地震の教訓を生かし、地域と連携した学校の防災力強化に取り組みます。

#### 4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、一人ひとりのニーズに対応した教育を進めていくとともに、障がいに対する県民の理解を深め、共生の心を育む地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、早期からの障がいの発見、相談支援の充実を図り、幼児期から高等学校期まで連続性のある教育を推進するとともに、在学中から学校と労働、福祉等関係機関との連携を強め、適切な就学先決定、就労支援と職場定着に取り組むほか、医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実に取り組むなど、個別の教育的ニーズに的確に応える教育環境の整備を推進します。

また、特別支援学校が、その専門性を基盤として、地域の特別支援教育拠点としての役割を担えるよう、教育相談や研修機能の充実を図ります。

加えて、全国初の手話言語条例の制定をきっかけとして、ろう及び手話への理解促進や手話を学ぶ機会の拡大を図るとともに、県民への障がいの理解・啓発を図ります。



## 5 スポーツ・文化の振興

### ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の 継承、創造、再発見～

運動・スポーツは、子どもたちの体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。本県出身の選手の世界や全国の舞台での活躍は、県民に夢や希望をもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造します。

また、本県の先人たちが育んだ伝統と個性のある文化・芸術に県民が触れ、地域への理解と絆を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人材の育成につながります。

このため、幼年期から楽しく体を動かす機会を確保し、運動（遊び）が日常的に定着し習慣化されるよう、ライフステージに応じた運動機会の確保・充実、必要な環境整備を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を絶好の機会と捉え、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実を図るなど、世界や全国で活躍する選手の育成に取り組めます。

加えて、子どもたちの豊かな人間性の育成と共生社会実現のため、文化芸術活動を通していきいきと活躍できる場の充実を図るほか、県民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めるとともに、県民の財産である文化財や伝統文化を知り、接する機会を創出し、その保存、次世代への継承にも取り組めます。

## 第二編 平成29年度重点取組施策

### 1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

#### ① 連続性のある教育の推進

地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成する市町村を支援します。

また、これまで取り組んできたスクラム教育の成果を活かして小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制の全県への普及に取り組みます。

#### ② 幼保小連携の推進

豊かな自然を生かすなどした遊びきる子どもの育成や、小学校教育との連携による円滑な接続等を図ること「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、「取組事例集」「園内研修用DVD」などを、幼稚園・保育園・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組みます。

また、幼児教育の推進体制を強化するため、「幼児教育センター」を設置し、研修の充実、市町村の体制整備など、幼保小連携の取組を推進します。

#### ③ 授業改革の推進

学力の向上を目指すため、特に算数・数学等の課題解決に向けた取組を行う授業研究会等にアドバイザーを派遣し、小中学校相互の教科でのつながりを基盤として、教師の授業力向上に取り組むとともに、課題となっている小学校の理科の指導力を向上させるため、拠点校を中核にして授業改革を行い、その成果を全県に普及します。

また、次期学習指導要領の改訂を見据え、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の取組を進展させ、従来の形式にとらわれない少人数方式の探究学習や協働研究などの展開により、授業デザイン力を高め、理解力、思考力、表現力を一層高める鳥取県独自の効果的な学びの改革を進めます。

#### ④ 高大接続システム改革への対応

高大接続システム改革を見据え、高校等に専門講師を招聘してアクティブ・ラーニングを取り入れた授業へと改革するとともに、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」（平成31年度から実施予定）及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（平成32年度から実施予定）等に対応するため「21世紀型学力検討委員会」を設置し、具体的な授業改革や教育課程の編成について検討します。

#### ⑤ ICT活用教育の推進

学びの質的転換に合わせた教員のICT活用指導力の向上等に努め、ICT機器整備とデジタル教材導入により、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学びの場面に応じた効果的なICT活用教育を推進します。

また、小中連携で情報モラル教育に取り組む中学校区を指定し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成するなどして、その成果を全県に普及します。

#### ⑥ 教員の指導力の向上

全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、すべての児童生徒に確かな学力を育むため、望ましい学習習慣や学習規律の確立、基礎・基本を確実に定着させるための指導方法や指導体制の充実を図り、学力向上を支える基盤づくりを進めるとともに、新たなエキスパート教員の認定やエキスパート教員の授業映像の配信・共有等を通じて、教員が互いに学び、授業を高め合う仕組みを構築します。

また、次期学習指導要領を見据え、論理的思考力の育成に向けたプログラミング教育を効果的に実施するため、大学や情報産業界と連携した教員対象の研修会を開催します。

⑦ グローバル化に対応した英語教育の推進

グローバル化に対応した教育環境づくりや、平成32年度からの次期学習指導要領の全面实施を見据え、教員研修の充実など小学校の「英語」教科化等に対応する教員の指導力向上を図るほか、県内小学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、教員と連携した指導計画の作成や授業研究等にモデル的に取り組みます。

また、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外体験への支援のほか、海外高等教育機関との交流を進めるとともに、とっとりイングリッシュクラブの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実に努めます。

⑧ キャリア教育の充実

社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、各学校の体系的なキャリア教育推進計画の実行支援等を行うスーパーバイザーの配置やキャリア教育を支援する企業の認定に加え、学童期からのキャリア教育につながる教員を対象とした企業見学会の実施など、全ての校種でキャリア教育を推進します。

また、農林水産業に関連する専門高校生の県内就業を推進するため、「スーパー農林水産業士（県版CAP）」の技術認定制度の創設をはじめ、企業と連携したインターンシップに取り組むなど、農林水産分野における将来を担う若き担い手を育成します。

⑨ 土曜授業等の取組の推進

すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めます。

また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組むすべての市町村を支援するなど、全県的に取組を推進します。

さらに、学校法人における取組を支援します。

<指標>

指標項目	指標
難関大学等の合格者数	120人
英検準1級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65%、高校85%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の数	50%
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校国語85%、小学校算数80% 中学校国語75%、中学校数学70%
全国学力・学習状況調査結果の各教科の県平均	全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査結果に係るその他の指標	
各実施教科の最上位層(A~Dの4段階のA層)の割合	全国の割合を上回る
各実施教科の最下位層(A~Dの4段階のD層)の割合	全国の割合を下回る
中学3年生の各教科の最上位層(A~Dの4段階のA層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最上位層の割合を上回る。
中学3年生の各教科の最下位層(A~Dの4段階のD層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最下位層の割合を下回る
教員のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小学校70%、中学校45%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	75%
「児童生徒の様々な考えを引き出した、思考を深めたりする発問や指導をする」小中学校の割合	小学校95%、中学校95%

「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」高校教員の割合	95%
授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合	小学校80%、中学校80%
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校90%、中学校75%、 高校80%
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする児童生徒の割合	小学校75%、中学校70%
「学級みんなで協力してやり遂げ、うれしかったことがある」児童生徒の割合	小学校90%、中学校85%
土曜授業等に取り組む市町村数	全市町村

## 2 社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

### ① 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域住民等のより一層の参画を図り、学校、家庭、地域（個人・団体・企業）が連携して子どもを育てる体制づくりを推進します。

また、「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を県内企業等に周知し、協力企業を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で家庭教育を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

さらに、次期学習指導要領の核となる「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの導入促進を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

### ② ふるさと教育の推進

史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、地域をテーマとした探究学習や地域や地元企業等と連携した教育活動の充実を図り、「郷土とっとり」に愛着と誇りをもった人材の育成に取り組みます。

### ③ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名な科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学にふれる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組みます。

また、Fablab とっとりの運営、中高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育や「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。

### ④ 学ぶ意欲が高まる教育の推進

社会で活躍している方や、創意あふれる活動を行っている方を講師としたり、そのような事例を学ぶ取組と、そのような活動を行ってみたいと考える生徒に対する資金面を含む支援を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。

### ⑤ 家庭教育の充実

市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や支援に携わる関係者の連携を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。

また、現在の家庭教育支援チームの主たる活動である相談や学習機会の提供に加え、個々の家庭の課題に応じて必要な支援が届くよう訪問型家庭教育支援の取組を促進します。

### ⑥ 子どもが成長する安全・安心な居場所づくり

低所得世帯やひとり親家庭など困難な家庭環境にある子どもたちが、社会性を身につけ、自己肯定感を高めていけるよう、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事を作って食べたり、勉強したりするなどの体験活動を通じて学ぶ、子どもの居場所づくりを支援します。

⑦ 社会教育の推進

学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深め、連携して地域や子どもを守り育てるため、公民館の職員等社会教育関係者の資質の向上を図るほか、地域のことを学んだり、地域活動・ボランティア活動に取り組む高校生や青年層の団体等を支援し、次代の地域を担う人材の育成に取り組むことなどにより、社会教育の充実に取り組みます。

⑧ 自然体験活動等の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、青少年社会教育施設での自然体験活動の実施等を推進するとともに、家庭環境等により体験格差が生じないように、児童養護施設や母子生活支援施設が取り組む自然体験活動を支援します。

⑨ 主権者教育の推進

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、教科における指導を行うほか、地域を知り、地域に関心を持つための活動をとおして児童生徒の社会参画意識を高めるとともに、模擬投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶなど、主権者教育を推進します。

⑩ 県内企業情報の確実な提供

本県出身学生の県内企業への就職を促進するため、高校卒業前に、県内企業や新卒求人等の最新情報が掲載された「とっとり就活ナビ（とりナビ）」の配信につながる学生登録を促し、Uターン就職を視野に入れた幅広い職業選択ができるよう、鳥取県の魅力ある企業情報を発信します。

<指標>

指標項目	指標
県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	35.8%
県立高校での投票体験等の学習を取り入れた主権者教育の実施	全ての県立高校
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小学校70%、中学校55%、高校50%
「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合	小学校80%、中学校70%、高校60%
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小学校75%、中学校70%、高校60%
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学校80%、中学校75%
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	70%
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校85%、中学校55%、高校50%

3 学校を支える教育環境の充実

～安全・安心に学べる教育環境づくり～

① いじめ防止等への取組の充実

学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを開発・普及し、総合的ないじめ防止対策につなげるとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関係する機関・団体の連携を図ります。

また、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を充実するため、児童生徒の取組の発表等を行うフォーラムを開催するほか、いじめによる重大事態の発生を防ぐため、いじめを早期段階で積極的に認知する取組を進めます。

加えて、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組みます。

② 安心して学べる学校教育の推進

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを科学的根拠をもとに検証したり、共有し、教職員の対応力の向上等に取り組めます。

また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や研修の充実などにより、学校を窓口として福祉関連機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。

さらに、児童生徒が置かれている環境が複雑多岐にわたる現状等を鑑み、県内のスクールソーシャルワーカーに対し、適切な支援ができるようスーパーバイザーを配置します。

③ 貧困の連鎖を断ち切る教育支援の充実

経済的な理由や家庭の事情により、大学進学等を断念しない仕組みづくりを進めるとともに、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等が放課後や土曜日、長期休業中に学習できる環境を地域人材を活用しながら整備します。

また、経済的に困窮している家庭やひとり親家庭等を支援するため、支援団体や支援機関と共同して図書館の活用方策等を考えるセミナーを開催するなど、NPO等の関係団体等と図書館との連携を推進します。

④ 不登校生徒等の多様な学びの場の確保とアウトリーチ型支援

不登校等の児童生徒に対して、多様な学びを提供する「フリースクール」への運営費支援を行うなど、多様な学びの場の確保に取り組めます。

また、市町村設置の教育支援センターの支援の充実のためのネットワーク構築支援を行うとともに、高校不登校生徒、中卒者及び高校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰、就労等を支援するため、アウトリーチ型支援の全県展開を図ります。

⑤ メディアとの正しい接し方の教育啓発の推進

児童生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からのメディアとの正しいつきあい方について教育啓発を行います。

また、児童生徒が当事者としての意識を持って、情報モラルをしっかりと身に付けられるよう、子どもたち参加型のワークショップやフォーラムをPTAと連携して実施するとともに、親子向けの教材作成・配布し、親子で一緒に考える取組を進めます。

⑥ 県立高校の魅力づくり

学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施など、教育委員会・各高校・地域が連携して県立高校の魅力化や特色づくりに取り組み、全国からも注目されるような学校づくりを進めます。

併せて、県外から生徒を受け入れる取組を推進します。

⑦ 教職員の多忙解消・負担感軽減

教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校において学校カイゼン活動を実施することにより、教職員の多忙解消と負担感軽減に向けた取組を推進します。

⑧ 校務支援システムの導入

全ての市町村立学校が共通して使用する学校業務支援システムについて、市町村とともに一斉導入を進め、教職員の事務作業効率化により児童生徒に向き合う時間の拡大や校種間の情報連携を図り、指導の質的向上、切れ目のない指導、教員の負担軽減等を図ります。

⑨ 県民の期待と信頼に応える教育現場の実現

責任感と誇りを持った教職員を育成し、教育現場でのコンプライアンスの一層の確立に努めます。

⑩ 安全教育の推進

登下校時や校内における事件や事故等から児童生徒を守るため、学校の危機管理体制の充実を図ります。

また、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路の安全点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、自転車利用時の安全対策など、児童生徒への交通安全教育の充実を図ります。

⑪ 地域との連携による学校の防災力強化

鳥取県中部地震の教訓を生かし、各学校が避難後の児童生徒の引き渡し方法などを新たに盛り込んだ「学校防災マニュアル」の見直しを行うとともに、実践的な避難訓練の実施など学校における防災教育のより一層の充実を図ります。

また、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入機能の充実強化にも資するよう、老朽施設やトイレ設備等の環境改善を図るとともに、学校と地域が連携した避難訓練、外部講師を呼んだ防災教室など、地域や市町村と連携した取組を進めます。

⑫ 健康教育の充実、食育の推進

学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせる性に関する指導、薬物乱用防止教育、がん教育などの健康教育の充実を図ります。

また、食に起因する健康課題に適切に対応するため、学校全体で食に関する指導を充実させるほか、学校と家庭が連携して食育を推進します。

<指標>

指標項目	指標
「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る
高校非卒業率	全国平均を下回る
県内高卒者の大学進学率	45.0%
生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	85.0%
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97.0%
教職員の年次有給休暇取得日数（夏季休暇を含む）	年間17日以上（全校種共通）
コミュニティ・スクールを設置している学校数	37校
「学校防災マニュアル」の見直しを行った学校数	全ての学校
不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	小学校30%、中学校50%
不登校の出現率	小学校0.4%、中学校2.5%、高校1.2%

4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実  
～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

① 障がい児への支援体制の充実

障がいのある幼児児童生徒への幼児期、小学校期から高等学校期まで連続性ある教育を推進するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を図ります。

また、特別支援学校の専門性を強化し、教育相談や研修を行うなど、地域の特別支援教育拠点としての役割を充実するとともに、教育資源を組み合わせ、学校間の役割分担を図りながら支援体制の充実を図ります。

② 発達障がいのある児童生徒への支援の充実

増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため、市町村に発達障がい支援アドバイザーを配置するとともに、学習面の困難さ、特に読み書きの困難さの早期の発見を通して通常学級における指導方法を改善するほか、LD等専門員の養成、発達障がい教育拠点のコーディネーターによる教育相談の実施など、早期から一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図ります。

また、通級指導体制の構築とさらなる充実に向けて、県立高校にモデル校を設置し調査・研究に取り組みます。

③ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

④ 特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実

学校看護師を統轄する常勤看護師の配置を推進するとともに、学校看護師に対する研修や教員に対する研修を実施することにより、看護師と教員が協働した医療的ケア実施体制の充実を図ります。

⑤ 手話教育の推進

教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、新たに手話に関する科目の設定、手話学習事例集の活用など、手話を学ぶ機会の拡大にも取り組みます。

また、手話教育のリーダーとして活躍できるよう、高度な手話技術を修得する高等教育機関への研修派遣により、教員の手話技術の向上、専門性の深化を図ります。

⑥ 特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。

<指標>

指標項目	指標
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）	80%
聾学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率	80%



5 スポーツ・文化の振興  
～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～

① 運動遊びや体育学習の充実

幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。

② トップアスリートの育成

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出に取り組むなど、世界や全国で活躍する選手を育成するとともに、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。

併せて、競技指導体制の充実を図るため、選手の指導にあたっている優秀な教員の指導者について、選手指導等に専念させる体制を整えます。

③ 文化芸術活動の振興

平成27年度に本県で初めて開催した「近畿高等学校総合文化祭」の成果を維持・継続し、高校の文化部活動の充実を進めるとともに、本物の舞台・上質な演劇公演に触れる機会の提供、演劇表現ワークショップの開催など、子どもたちの創造性を育む取組を進めます。

また、障がい者芸術文化祭への参加を通じて得られた成果を生かすため、「あいサポートアートとっとり祭」など地域で開催されるイベントに参加することにより、障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組みます。

「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、美術館整備基本計画の策定、PPP/PFI手法導入可能性調査等の美術館整備に向けた準備を着実に進めるとともに、文化・芸術の中核拠点としての県立博物館の機能強化、県内の美術館や博物館等とのネットワークの強化に取り組みます。

<指標>

指標項目	指標
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子70%、小学校女子70%
鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)のA又はBの割合	小学校男子50%、小学校女子55% 中学校男子50%、中学校女子65%
文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人

## 県内全市町村立学校への学校業務支援システム一斉導入について

(総務部情報政策課)

生徒児童への指導内容の充実及び教職員の多忙間解消を目指し、県内全市町村立学校への学校業務支援システムの一斉導入を行う。

平成 27 年 5 月に設立した「鳥取県自治体 ICT 共同化推進協議会」を通じ、県・全市町村で協議を重ね、平成 29 年度にシステム構築し、平成 30 年 4 月運用開始することを決定したもの。

※学校業務支援システムの全県下一斉導入は、全国的に例のない先進的な取組み。

## 1 現在の課題

- (1) 通知表や指導要録、各種報告書、週案簿、各種通信の作成など、教職員は机上作業に大きな負担感。
  - ⇒ 児童生徒に向き合う時間の確保
- (2) 表計算ソフトのマクロ機能等を使い教職員が簡易なシステムを作成し活用するなど、一定程度の自動化が図られているが、各種様式間のデータ連携はできず、その都度入力する必要があるなど非効率。
  - ⇒ データ入力の重複作業による負担感、転記ミスの危険性の存在
  - ⇒ 情報漏えいやデータ消去等など、情報セキュリティ面で不安
  - ⇒ システムを作成した教員が異動・退職となれば、トラブルやメンテナンスの対応ができない。
- (3) 学校や前任者によって、業務のやり方や様式が様々。
  - ⇒ 人事異動時、やり方を覚えるための負担が大きい。
- (4) 校内及び学校間の職員相互の情報共有に時間がかかる。
  - ⇒ 打ち合わせや各種会議が多く、時間も足りない。
- (5) 学校業務支援システム導入に係る費用が高額。
  - ⇒ 個々の自治体で整備すると多額の経費が必要となる。

## 2 想定するシステム導入効果（共同化の効果）

- (1) 生徒児童向け効果
  - ・ 成績や出欠記録など様々な変化を、学校内の立場の違う複数の教職員で共有（生徒指導の充実等）
  - ・ 机上事務の効率化により、子どもたちと直接向き合う時間が拡大（生徒指導の充実等）
- (2) 教職員向け効果
  - ・ システム化（自動化）による机上事務の効率化（教職員の多忙感解消）
  - ・ 人事異動時のスムーズな業務遂行の実現（修練のためのムダな時間や負担感の解消）
- (3) 共同化のメリット享受
  - ・ 中学進学時や転校時における学校間のシームレスな生徒情報の連携（成績・生活記録情報等）
  - ・ タイムラグのない校内及び他校と情報伝達・共有の実現（情報伝達のスピード化）
  - ・ 共同調達による割り勘効果による大幅なコスト削減の実現。（5年間総額で数億円規模）

※協議会において、事務や各種様式の標準化について検討し、さらなるコスト削減を目指す。

【システム導入後の学校現場における変化】

学籍の一元管理による効率化	出欠・成績管理	グループウェアによる情報共有
<ul style="list-style-type: none"> <li>●一元管理により、転記や名簿の二重管理が不要。</li> <li>●蓄積データを使った検索・分析が容易に。</li> <li>●小学校で作成した情報は中学校へシステム上で引き継ぎ可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出欠や成績などの各種情報を電子データとして統合管理。</li> <li>●クラウドによるデータ管理で校内でのデータ保管が安全に。</li> <li>●日々の児童生徒の様子を複数の教員が評価・入力でき、より多様な評価が可能に。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会議室、掲示板の活用により、職員会議の回数減少又は時間短縮</li> <li>●県内全域でのスムーズな情報共有(スピード化)</li> <li>●インターネット環境を介さず安全に情報共有</li> </ul>

⇒入力作業は一度だけ、転記作業なし(マスターデータ管理)

⇒システム内で各種データがシームレスに連携することにより、業務の効率化が向上。

(参考) 想定するシステムの主な機能

教務処理機能	グループウェア機能(学校間の情報連携)
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶児童生徒の基本情報の管理(名簿作成)</li> <li>▶出欠や欠課の管理(出席簿)</li> <li>▶成績の管理や処理(成績処理、通知表作成)</li> <li>▶教育課程管理や指導要録作成などの教務処理(時間割・週案作成、時数管理)</li> <li>▶生活指導記録の管理</li> <li>▶保健情報の管理(健康診断データ) など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶スケジュール機能</li> <li>▶掲示板機能(連絡事項やお知らせ掲載)</li> <li>▶文書回覧(教委からの配布・回覧文書)</li> <li>▶ファイル管理(書類を一括管理)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 鳥取県立美術館整備基本構想について

平成 29 年 1 月 17 日  
博 物 館

## 1 経緯

1 1 月 4 日：第 10 回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会に美術館の整備検討に関する県民意識調査の結果を報告し、同委員会はそれを踏まえて基本構想の中間報告を決定

## 《前回の県民意識調査結果》

- |   |
|---|
| <p>① 基本構想で整理された美術館の目的や機能についての考え方は、<br/>→適切である（66%）、おおむね適切だが更に留意すべき点がある（7%）、適切でない（2%）</p> <p>② 基本構想で整理された美術館の施設設備や事業活動についての考え方は、<br/>→適切である（51%）、おおむね適切だが更に留意すべき点がある（13%）、適切でない（5%）</p> <p>③ そのような美術館の必要性については、<br/>→必要であり整備を進めていくべき（45%）、どちらかと言えば整備を進めていくべき（31%）、どちらかと言えば整備を進めるべきではない（3%）、必要がなく整備を進めるべきではない（3%）</p> |
|---|

1 1 月 7 日：検討委員会林田英樹会長が山本教育長に中間報告を提出

1 1 月 8 日：臨時教育委員会を開催し、県教育委員会としての基本構想の中間とりまとめを決定

1 1 月 9 日：山本教育長が平井知事に中間とりまとめを報告

## 2 中間とりまとめの概要

・建設場所以外の間とりまとめは次のとおりだが、最終取りまとめでは、「他施設との連携（県立美術館としてのセンター機能）」等についても盛り込むこととしている。

## 1 必要性

- ①鳥取県の美術の継承と発信
- ②内外の美術との接触と交流
- ③県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

## 2 基本的な在り方（イメージ）

- ①「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
- ②人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
- ③地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
- ④アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
- ⑤鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

## 3 施設規模と建築工事費

・延べ床面積：12千㎡程度（9千～1万㎡程度への圧縮も想定）

（収集保管；2,280㎡、展示2,450㎡、教育普及550㎡、地域・県民連携1,000㎡など）

・建築工事費概算額：約70～100億円程度（施設規模を圧縮すれば60～90億円）

#### 4 建設場所

鳥取市役所跡地、鳥取砂丘西側一帯、倉吉市営ラグビー場、旧鳥取県運転免許試験場跡地の4箇所に絞り込み。候補地に関する県民意識調査の結果等を踏まえ、最終とりまとめにおいて建設場所を選定する。

#### 5 事業計画

- ・収集保管：本県にゆかりのある美術作品の収集保管など
- ・常設展示：収蔵作品のジャンル別展示や野外等のオープンスペースでの展示
- ・企画展示：本県ゆかりの作家の展覧会に加え、国内外の著名作家の展覧会の充実や「まんが王国」である本県の特徴を活かしてポップカルチャーに関する展覧会を開催
- ・教育普及：県内の小学3年生全てが年に1回は美術館に来館する取組やワークショップの充実、ファミリー向け・子ども向けのプログラム等実施
- ・地域・県民連携：県民の創作発表機会の提供やアーティスト・イン・レジデンスの取組のほか、ボランティアスタッフの活動の拠点化等を進める

#### 6 利用見込み

- ・年間利用者約20万人(多少抑制的に見込めば10万人)  
←H26実績(県博の美術部門のみ)；約6万人

#### 7 運営費

- ・約3.9億円(施設規模を圧縮し、それに応じて利用も抑制的に見込めば3.2億円)  
←H26実績(県博の美術部門のみ)；約2.4億円

#### 8 整備運営の手法

- ・地方独立行政法人→市町村と県が共同で一括導入することについて検討を進めるのは当面難しい。(今後、可能性が生じれば個別に検討。)
- ・指定管理者→管理部門の業務のみを指定管理者に行わせる(学芸部門は県直営とする)方向で検討を進めるものとする。
- ・PFI→一定のメリットが見込めるので、より精緻な評価を行い実現可能性等について更に検討する。

### 3 美術館の建設場所に関する県民意識調査

- (1) 対象者 市町村住民基本台帳から無作為で抽出した16歳以上の県民5,000人
- (2) 調査時期 平成29年1月6日から1月27日(金)まで

### 4 基本構想の最終とりまとめ

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、建設場所に関する県民意識調査結果を踏まえて2月上旬に第12回目の委員会を開催され、建設場所を選定するとともに、鳥取県美術館整備基本構想の最終報告をとりまとめられる予定。その後、県教育委員会としての基本構想の最終とりまとめを決定する。

### 5 今後のスケジュール(案)

- 平成29年度 : 基本計画策定・PFI実現可能性調査
- 平成30年度 : PFI事業者選定
- 平成31～32年度 : 基本設計・実施設計
- 平成33～34年度 : 建設工事
- 平成35年度 : 乾燥期間
- 平成36年度(2024) : 開館

# ＜参考＞ 指標案にかかると参考数値

	指標項目案	指標案	参考数値
新	難関大学等の合格者数	120人	104人、76人(H27)、93人(H26)
新	英検準1級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65% 高校85%	中:25.7%(H27)、高:70.9%(H27)
新	英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の数	50%	鳥取県35%(H27)、全国34.3%(H27)
新	学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校国語85% 小学校算数80% 中学校国語75% 中学校数学70%	小学校国語:84.0%(H28)、83.1%(H27)、83.2%(H26) 小学校算数:77.4%(H28)、78.7%(H27)、79.4%(H26) 中学校国語:72.2%(H28)、72.3%(H27)、70.0%(H26) 中学校数学:66.4%(H28)、67.6%(H27)、68.2%(H26)
5	全国学力・学習状況調査結果の各教科の県平均	全国平均を上回る	(H28) 小学校 国語A:鳥取県75.2%、全国72.9%、国語B:鳥取県58.0%、全国57.8% 算数A:鳥取県77.0%、全国77.6%、算数B:鳥取県46.8%、全国47.2% 中学校 国語A:鳥取県76.7%、全国75.6%、国語B:鳥取県67.1%、全国66.5% 数学A:鳥取県63.2%、全国62.2%、数学B:鳥取県44.4%、全国44.1%
6	各実施教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	全国の割合を上回る	(H28) 小学校:4教科中1教科(国A)で上回った。 中学校:4教科中4教科(国A、国B、数A、数B)で上回った。
7	各実施教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	全国の割合を下回る	(H28) 小学校:4教科中3教科(国B、算A、算B)で下回った。 中学校:4教科中3教科(国A、国B、数A)で下回った。
8	中学3年生の各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最上位層の割合を上回る	(H28) 中学校:4教科中1教科(国B)で上回った。
9	中学3年生の各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最下位層の割合を下回る	(H28) 中学校:4教科中4教科(国A、国B、数A、数B)で下回った。
10	教員のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る	(H28)鳥取県56.3%、全国66.2%
11	「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小学校70% 中学校45%	小:68.4%(H28)、64.8%(H27)、64.9%(H26) 中:42.7%(H28)、40.4%(H27)、39.2%(H26)
12	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	75%	高:70.9%(H27)、69.9%(H26)、69.4%(H25)
13	「児童生徒の様々な考えを引き出し、思考を深めたりする発問や指導をする」小中学校の割合	小学校95% 中学校95%	小:94.6%(H28)、96.2%(H27)、95.5%(H26) 中:93.3%(H28)、92.1%(H27)、93.7%(H26)
14	「児童生徒の様々な考えを引き出し、思考を深めたりする発問や指導をする」高校教員の割合	95%	高:89.9%(H27)、89.9%(H26)、90.2%(H25)
15	授業の中で、自分たちで課題を立て、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合	小学校80% 中学校80%	小:79.6%(H28)、75.7%(H27) 中:76.3%(H28)、73.4%(H27)

	指標項目案	指標案	参考数値
16	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校90% 中学校75% 高校80%	小:83.5%(H28)、84.9%(H27)、85.9%(H26) 中:70.3%(H28)、70.6%(H27)、69.4%(H26) 高:75.3%(H27)、76.7%(H26)、77.1%(H25)
17	国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話し、書いたりする児童生徒の割合	小学校75% 中学校70%	小:71.4%(H28)、66.9%(H27)、66.2%(H26) 中:65.4%(H28)、62.8%(H27)、58.8%(H26)
18	「学級みんなで協力してやり遂げ、うれしかったことがある」児童生徒の割合	小学校90% 中学校85%	小:88%(H28)、87.7%(H27)、88.5%(H26) 中:82.2%(H28)、84.5%(H27)、85.3%(H26)
19	土曜授業等に取り組む市町村数	全市町村	(H28)18市町村
20	県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	35.8%	(H27)31.6%
21	県立高校での投票体験等の学習を取り入れた主権者教育の実施	全ての県立高校	全ての県立高校
22	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小学校70% 中学校55% 高校50%	小:65%(H28)、64.9%(H27)、65.3%(H26) 中:52.7%(H28)、50.2%(H27)、47.1%(H26) 高:39.4%(H27)、37.9%(H26)、39.4%(25)
23	「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	小学校80% 中学校70% 高校60%	小:79.1%(H28)、77.2%(H27)、78.1%(H26) 中:69.5%(H28)、69.1%(H27)、68.1%(H26) 高:58.8%(H27)、61.4%(H26)、53.9%(H25)
24	「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小学校75% 中学校70% 高校60%	小:73.4%(H28)、64.2%(H27)、64.4%(H26) 中:65.2%(H28)、56.0%(H27)、54.4%(H26) 高:53.8%(H26)、未実施(H27、H25)
25	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学校80% 中学校75%	小:78%(H28)、75.9%(H27)、78.4%(H26) 中:70.9%(H28)、68.3%(H27)、67.7%(H26)
26	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	70%	高:66.9%(H27)、69.0%(H26)、67.2%(H25)
27	「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校85% 中学校55% 高校50%	小:82.4%(H28)、81.5%(H27)、83.2%(H26) 中:53.5%(H28)、53.9%(H27)、52.2%(H26) 高:36%(H27)、38.6%(H26)、30.8%(H25)
28	「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る	(H27)鳥取県85.1%、全国88.6%
29	高校非卒業率	全国平均を下回る	(H27)鳥取県9.3%、全国8.0%
30	県内高卒者の大学進学率	45.0%	鳥取県:43.5%(H28)、42.0%(H27)、41.8%(H26) 全国:55.0%(H28)、54.6%(H27)、53.9%(H26)
31	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	85.0%	鳥取県:84.0%(H27)、75.1%(H26)、72.7%(H25)、77.1%(H24) 全国:78.9%(H27)

		指標項目案	指標案	参考数値
新	32	学校を支える教育環境の充実		
		生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97.0%	鳥取県:95.7%(H27)、100%(H26)、96.9%(H25)、95.1%(H24)、91.1%(H23) 全国:94.5%(H27)
新	33	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日 (全校種共通)	(H27) 小学校:13日4時間、中学校:12日44時間、高校:17日7時間、特支:18日4時間
新	34	コミュニティ・スクールを設置している学校数	37校	(H28)27校
新	35	「学校防災マニュアル」の見直しを行った学校数	全ての学校	
	36	不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	小学校30% 中学校50%	(H27) 小学校:県25%、全国28.4% 中学校:県39%、全国50.5%
	37	不登校の出現率	小学校0.4% 中学校2.5% 高校1.2%	(H27) 小学校:県0.51%、全国0.42% 中学校:県2.69%、全国2.83%(H28) 高校:県1.62%、全国1.35%
新	38	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	80%	85.9%(H27)、77.4%(H26)、73.6%(H25)
新	39	塾学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%	(H27)32.9%
新	40	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	80%	76.9%(H24-26平均)
新	41	小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子70% 小学校女子70%	(H28)小学校男子56.2%、小学校女子47.9%
	42	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階のA又はBの割合)	小学校男子50% 小学校女子55% 中学校男子50% 中学校女子65%	(H28) 小学校男子37.1%、小学校女子44.2%、中学校男子34.6%、中学校女子64.2%
	43	文化・芸術・スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人	72人(H28)、37人(H27)、82人(H26)



## 平成28年度第2回 県・市町村行政懇談会の開催結果について

平成29年1月19日  
とっとり元気戦略課

平成29年1月18日(水)に「平成28年度第2回 県・市町村行政懇談会」を開催し、知事と各市町村長等が、連携して取り組む事業について意見交換を行いました。

- 1 日 時 平成29年1月18日(水) 午後1時から3時まで
- 2 場 所 県庁講堂
- 3 出席者 各市町村長、知事、副知事、統轄監、各部局長、教育長 ほか
- 4 概 要

### 議題1「鳥取県中部地震からの復興と災害に強い地域づくりについて」

中部地震からの復旧状況と今後の取組方針等を報告した後、意見交換を行った。

中部地震を踏まえ、災害時対応等の検証作業を市町村とともに進めるとともに、地域防災力の強化に向けて、自主防災組織率の向上、防災士の育成を進めていくことが確認された。

鳥取県被災者住宅再建支援基金について、新年度に積み戻しを含めて議論を行うこととされた。

#### <主な意見>

- ・この度の地震で、自主防災組織が機能しなかった理由は、防災リーダーがいなかったからという理由が多かった。防災士を計画的に養成していきたい。
- ・自主防災組織率が低く、この取組を一層強化していく必要があると考えている。
- ・地域防災リーダーの年額報酬のような支援が必要ではないかと考えている。地域防災リーダーの養成は、災害対応のみでなく、地域のリーダー養成にもつながる。
- ・発災当日に町内の各消防団が地域の安否確認を終えた。今回の件を踏まえて特に消防団の検証に力を入れていきたい。
- ・広域備蓄の数量について再考する必要がある。
- ・人口が密集している地域での震災は初めての経験であった。連携備蓄の数量や、学校給食への応援体制等踏み込んだ検証をお願いしたい。
- ・災害時への障がい者への対応については、個人情報保護の問題があり、その把握方法が課題である。災害時情報を共有できる仕組みが考えられないか。
- ・外国人インバウンドを進めているところであり、震災時の外国人への避難対応を考えなくてはならないと思う。
- ・支え愛マップの策定を町内で進めているところであるが、今年中に町内全集落で策定したい。
- ・住宅見舞金の判定区分について、1～5%の判定で現場での迷いが生じたため、もっと簡便な制度に改正していただきたい。
- ・鳥取県被災者住宅再建支援基金については、今後、町村会・市長会・県とで方向性を決めていかなければならないが、元に戻しておく必要があると思う。

## 議題2 地方創生の深化について

子育て支援について、県側から在宅育児世帯への支援策を提案し、各市町村の理解を得られた。

### <主な意見>

- ・ 保育料無償化により、町内出生数が増えている状況である。在宅で育児する世帯への支援により、更に効果があがれば良い。
- ・ 保育料の無償化を進めたところ、保育園の0歳児の定員が一杯になった。今年度から月3万円の現金給付を開始したが、住民からも選択が出来るようになったと好評であることから、県の支援により更なる充実を考えていきたい。
- ・ 保育士の確保が課題である。家庭での育児支援に取り組み始める時期かと思う。
- ・ 現金給付を行う場合に、定期的な訪問等を条件にしている点も含めて、提案の制度は非常に良いものである。

### 知事コメント

- ・ 中部地震の検証作業を進めていきたい。個人情報の扱いと災害弱者との関係など、平時のうちにやり方をしっかりと検討しておく必要がある。また、消防団の活用や、自主防災組織、外国人や災害弱者への情報伝達などについても検証作業の中で検討していく。
- ・ 災害時の物資備蓄や自治体間の協力体制についても、改めて水準設定を考えてみたい。
- ・ 一部損壊住宅への支援については今回限りの制度で設けたものであるが、これを恒久化していくかどうか、また基金の積み戻しも含めて、新年度議論させていただきたい。積み戻しについて異論が無い状況であるが、被災市町は財政的にもすぐには対応できない状況であることから、平成30年度以降の積み戻しとなるであろう。
- ・ 在宅保育への支援については、皆さんから多くの賛同の意見をいただいた。県としては議会にも諮りながら、新年度よりこの制度をスタートさせていただけたらと思う。

## 【意見交換】

### <議題1>

#### 鳥取県中部地震からの復興と災害に強い地域づくりについて

(ページ)

資料1-1	復興に向けた取組と災害に強い地域づくりについて	1
資料1-2	地震等災害時における学校給食の支援体制について(湯梨浜町)	6
資料1-3	地震等の災害復旧費用に対する財政支援(琴浦町)	7
資料1-4	災害時における県と市町との連携について(北栄町)	8

### 1 鳥取県中部地震からの復旧状況と今後の取組方針

- 発災直後から鳥取県災害対策本部を設置し、応急・復旧対応を迅速に実施するとともに、11月21日に鳥取県中部地震復興本部を設置し、各種復興支援の取組を実施してきた。
- 1月13日には官民連携による復興を推進するため鳥取県中部地震復興会議を開催し、住宅修繕や観光・商工・農林水産業、地域活動など、各分野での取組を加速化させていく。

#### ○公共土木施設

- ・公共土木施設の応急復旧について、発災から12日後に完了
- ・土砂災害危険箇所の緊急点検を10月22日～28日に実施済
- ・公共土木施設の災害査定について、本震分は12月12日～27日に実施済
- ・復旧工事を順次発注（12月末までに、県工事の約34%を発注済）

#### <今後の取組予定>

- ・余震等において被害が確認されたものについて、1月30日及び31日に追加して下水道災害査定を実施予定
- ・災害復旧工事については2月末までに概ね発注完了予定。可能な限り、平成29年内の工事完了を目指す。

#### ○農林水産業

- ・共同利用施設、林道・農地被害等の災害査定を12月28日までに終了
- ・風評被害払拭に向け、「合格まちがい梨」、「割れなかった幸運のワイン」など県産品のプロモーション販売

#### <今後の取組予定>

- ・被災施設等の早期復旧
- ・産地力強化による園芸・梨産地復興
- ・大山乳業の独自認証制度による「白バラ牛乳」ブランドの発信
- ・「琴浦サーモン」（仮称）のブランド化推進

#### ○住宅支援

- ・「被災者住宅再建支援制度」（鳥取県被災者住宅再建支援基金を活用）を拡充し、被災規模の小さい一部損壊住宅も含めて支援
- ・中部の建設・建築関係団体による「中部地震住宅修繕支援センター」が設置（12月9日）され、迅速な住宅修繕を支援

#### <今後の取組予定>

- ・修繕の加速化を図るため、1軒毎の対応（業者斡旋）に加え、一定エリア毎（自治会単位等）の対応を実施（当面はモデル的に実施し、課題等を検証）
- ・中部地震の被害状況を踏まえ、住宅等の耐震化を促進するための支援制度の拡充を検討中（部分耐震化を促進するための耐震シェルター設置への支援制度の創設、屋根瓦や天井・ガラス等非構造部材の落下防止対策の強化等）

#### ○教育施設

- ・公立学校施設
  - 県立学校、公立小中学校の改修工事は一部を除いて年度内完了予定
- ・倉吉市立学校給食センター
  - 平成29年3月上旬から設備の動作確認等を行い、4月から給食調理再開予定
  - ※給食センターが復旧するまでの給食の提供にあたっては、県も倉吉市を支援

#### <今後の取組予定>

- ・学校の機能強化等のため、避難所となっている県立学校体育館トイレの洋式化・多目的化に係る整備、県立学校の避難所へのWi-Fi環境の導入等を検討
- ・学校防災マニュアルや防災体制の検証、見直しを行う。

## ○商工業

- ・商工団体、金融機関との連携のもと「震災対策企業支援ネットワーク」を立ち上げ（11月1日）、事業者の災害からの早期復旧、復旧後の経営安定に向けた伴走支援を実施  
（構成員：商工団体・金融機関・保証協会・産業支援機関・経産局・労働局・県）

### <今後の取組予定>

- ・5年間無利息・無保証料の災害緊急対策資金（中部地震対応枠）を発災直後に設け（10月24日）、事業者が当面必要となる資金調達の手続きを円滑化を図り、早期復旧に向けた取組を支援  
（1月13日現在 保証承諾 219件 約57億円）（うち中部地区139件 約33億円）
- ・県版経営革新補助金に設備復旧のための「復旧・復興型」（限度額200万円）を設け、被災事業者の早急復旧を後押しするとともに、従来の「スタート型」「生産性向上型」（限度額500～1,000万円）を活用し、復旧復興を契機とした新事業展開も支援  
（1月13日現在 123件 約1.6億円/予算額3億円）（うち中部地区104件 約1.4億円）

## ○観光業

- ・宿泊施設の新たなキャンセルはなくなり、1月以降の予約状況は昨年並みに戻ってきている。

### <今後の取組予定>

- ・1～3月は「とっとりで待っとりますキャンペーン」（2億円交付決定）や復興応援バス事業で更なる誘客を行う。
- ・宿泊型バス支援1,164台 日帰り型バス支援819台（1月17日 16時現在）
- ・新年度は「風評被害の払拭」のみならず「観光需要の回復・増加」を目標にキャンペーンを展開していく。

## 2 住民主体の防災体制の強化について

鳥取県中部地震において、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援が機能し、自治会等で速やかな避難等につながった事例があり、住民主体の防災活動の重要性が改めて認識されていることから、住民主体による防災体制の強化を図る取組を支援していく必要がある。

### (1) 地域の自主防災体制づくり

鳥取県中部地震において、自主防災組織等が的確な安否確認、避難行動要支援者の避難支援、ブルーシート張り等を行うなど、共助の重要性が再認識された。

過疎化や高齢化の進展による人材不足から、自主防災組織はあるが活動できないという心配も聞かれるため、自主防災組織の組織率向上に取り組むとともに、自主防災組織相互の連携協力や、消防団、社会福祉協議会といった他の組織と支え合うなど、住民主体の防災体制づくりの支援が必要である。

#### <県による自主防災組織に対する主な支援>

- ・自主防災組織を強化する取組に対し、鳥取県防災・危機管理対策交付金により財政支援（事業費の1/2）。
- ・防災研修等を開催する自主防災組織に対し、鳥取県自主防災活動アドバイザーを派遣。
- ・地域（自主防災組織を含む）による、防災と福祉を組み合わせた取組を支援（日野ボランティア・ネットワークから専門家を派遣）。

### (2) 地域防災リーダー（防災士）の養成

鳥取県中部地震において、防災士の資格を有した地域防災リーダーが、地域の集会所などに自主的に避難者を受け入れるなど、防災士資格の有用性が確認されたことから、地域防災リーダーを育成するため、「防災士養成研修」を実施する。

### (3) 支え愛マップ

鳥取県中部地震を踏まえて、共助による住民相互の避難支援の重要性が改めて認識されているところであり、平常時からの住民主体での防災体制や障がい者や要介護高齢者など要支援者の避難支援体制の構築が効果的であることから、支え愛マップの手法を活用した住民主体の災害時の防災体制の強化を図り、災害時の要支援者の適切な支援を確保し、地域の安全を推進する。 ※支え愛マップ作成済地区数 454地区

#### (4) 防災、避難所機能を備えた「小さな拠点」の形成推進

小さな拠点づくりに向けて検討している複数集落と、移住者や移動販売事業者、見守り事業者など多様な主体が参加した、災害時における一時避難場所や安全な防災・避難拠点として機能する拠点の整備を推進するため、多様な主体が参加して地域で取り組む、共助のしくみづくり計画検討や避難・防災施設の設備・備品・運営体制の整備・充実など、ソフト・ハード両面での総合的な支援を行う。

##### <支援対象(例)>

- ・小さな拠点を形成する複数の集落において日中不在となる若者などにかわり高齢者などの地域住民が避難誘導等を行うなど共助による防災検討
- ・配食サービスや移動販売が必要な災害弱者を対象に加えた住民が行う防災訓練や炊き出し訓練に要する経費
- ・高齢者や障がいのある方など多様な主体に配慮した避難所として必要な設備や運営体制の整備
- ・避難所機能を有する小さな拠点と周辺集落との情報連絡施設整備
- ・Wi-Fi施設やタブレットなど情報端末、充電器など避難所において災害情報を入手できる環境の整備
- ・小さな拠点の施設内や建物に付随した、防災活動や避難所運営に必要な備蓄品を保管する倉庫の整備

### 3 地域防災計画の改定について

鳥取県中部地震で得られた様々な教訓について、急ぎ対応が必要なものについては、本年度内から被災市町の意見もお聞きしながら対応方針を検討し、出水期までに取り急ぎ必要な各種マニュアル等の暫定的な修正と運用を行うとともに、来年度末にかけて県地域防災計画の修正を行う予定である。

#### (1) 主な検討事項

##### ①県・市町村の連携備蓄

- ・ブルーシート等の備蓄数量や規格の見直し
- ・望ましい保管場所の検討 など

##### ②物資の輸送体制

##### ③避難所の設置・運営

- ・住民による自主運営・良好な避難所環境の確保、要配慮者への情報提供などの配慮
- ・車中避難者への対応（車中避難者情報の把握、物資の配布等）

##### ④非構造部材の耐震対策（吊り天井の落下防止等）

##### ⑤要配慮者対策の充実

- ・地域における安否確認や避難支援を行う体制の充実
- ・福祉避難所の設置促進、住民への周知、スタッフの配置

##### ⑥住家の被害認定体制の充実（職員の育成も含む）

※熊本地震の教訓に加え、中部地震の教訓を踏まえる。

#### (2) スケジュール(案)

##### 【平成29年度上半期】

- ・被災市町の意見聞き取りと併せて、中部地震の課題検証と対応方針の検討
- ・(出水期まで) マニュアル等の修正と暫定的な運用

##### 【平成29年度下半期】

- ・県地域防災計画修正素案の取りまとめ
- ・(10月) 鳥取県中部地震1年フォーラムの開催
- ・(3月) 鳥取県防災会議の開催、県地域防災計画の改定

#### 4 住民の復興活動への支援について

##### (1) 震災復興活動支援センター（仮称）の設置

地域住民自らによる震災からの復興に向けた取組に対して総合的に支援を行う「震災復興活動支援センター（仮称）」の設置を検討している。

###### <主な活動内容>

###### ①地域住民等による震災復興活動への支援

- ・被災者・被災地ニーズと民間団体とのコーディネート
- ・復興活動の資金調達支援(クラウドファンディング・震災復興活動特別支援補助金活用へのアドバイス)

###### ②地域防災力強化への支援

- ・避難所の自主運営ができる住民リーダー養成研修の実施
- ・自主防災体制づくり・支え愛マップ作成に関するアドバイス

震災復興活動支援センター（仮称）	
復興活動支援	地域防災力強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>○震災復興や地域の元気を創出するための住民主体の活動・イベントの支援（企画補助・資金調達等）</li> <li>○被災地支援に意欲的な民間団体と被災者・被災地とのコーディネート</li> <li>○復興活動を行う民間団体の資金調達の支援</li> <li>○民間団体の被災地支援可能業務・支援実績のリスト化・公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所運営リーダー養成研修の実施</li> <li>○自主防災体制づくり・支え愛マップ作成のアドバイス（防災担当部局・社会福祉協議会・自治会との連携）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災地ニーズ・課題の掘り起こし    ONPO等による災害時ネットワークの構築</li> <li>○被災者支援機関による連携会議の開催（社会福祉協議会、ボランティア団体、自治会等）</li> <li>○ボランティアに係る相談対応・ボランティア情報の提供（社会福祉協議会との連携）</li> </ul>	

##### (2) 震災復興活動特別支援事業の創設

地域住民主体の震災復興活動を促進し地域を元気にするとともに、災害に強い地域づくりを推進するため、震災復興活動特別支援事業を創設するよう検討している。

###### ①震災復興のための取組（ソフト事業）

- ・震災復興や地域の元気を創出するための住民主体の活動・イベント
- ・観光関係団体が取組む風評被害対策

###### ②震災復興のための取組（ハード事業）

- ・鳥取県中部地震により被災した地域コミュニティ施設等の修繕

###### ③地域防災力強化のための取組

区分	補助対象	上限額	補助率
小規模活動型	震災復興や鳥取の元気の発信、地域防災力強化のための取組で、小規模なもの（1回あたり20人以上の参加が見込まれる又は1つ以上の集落を対象とした事業）	10万円	10/10
大規模活動型	震災復興や鳥取の元気の発信、地域防災力強化のための取組で、大規模なもの	100万円	3/4
修繕型	鳥取県中部地震により被災した地域コミュニティ施設等の修繕	20万円	10/10
知事特認	その他、知事が特に必要と認める取組	—	—

## 5 条例の一部改正等について

今回の鳥取県中部地震の経験を踏まえ、下記条例に防災力の強化や災害時の対応を盛り込むべく検討中である。

「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」の一部改正について

### ①条例に盛り込む考え方

○中山間地域振興の前提として住み慣れた地域で安全に暮らすことができる「災害に強い安全な地域づくり」を推進する。

⇒ 共助の取組が広がる鳥取らしい防災対策を推進し、安全な中山間地域を創る。

### ②重点的に取り組む施策（案） 【条例第7条】

○県、市町村及び県民が相互に連携・協力して重点的に取り組む施策

- ・日頃の防災意識を高め、災害への備えを充実する。
- ・高齢者や障がいのある方など誰もが安心して暮らせるよう、若者や企業など様々な主体が参加する共助のしくみづくりを進める。
- ・消防団など消防防災体制を強化する。
- ・防災又は避難所機能を備えた暮らしを守る拠点の整備を進める。
- ・災害に強い地域となるための基盤づくりを進める。

その他、「県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（仮称）」の制定及び「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」の見直しについて検討している。



## 平成 28 年度第 2 回県・市町村行政懇談会における議題案

団体名 ( 湯 梨 浜 町 )

議題案 題名・項目	地震等災害時における学校給食の支援体制について
内容・趣旨	<p>10月21日に発生した鳥取県中部地震により、倉吉市学校給食センターは施設が大きく破損してしまいました。倉吉市は給食調理ができなため、地震直後は、パンと牛乳で給食を行なっていましたが、その後弁当持参に切り替えられ、現在は併せて県中部4町等による給食支援を受けることで給食を実施しています。</p> <p>施設の復旧にはしばらく日数を要するため、本来の学校給食を提供できるのは4月以降とも言われています。</p> <p>県中部4町による給食支援体制については、可能な限り支援を行なうことで何回か協議会を開き対応をしているところです。</p> <p>地震による広域的な学校給食の支援体制というのは初めてのことで、各町給食センターも一つひとつ問題を解決しながら対応を行なっている状況です。</p> <p>近年の気候変動による異常気象や、東日本大震災以降多発している地震等による災害を考えると、今回のようなことは今後も生じる可能性があります。</p> <p>鳥取県全域で地震等災害時における学校給食の支援体制をどうするのか協議して、広域的な災害支援協定を平常時から交わしておく必要があるのではないかと思います。</p>

## 平成 28 年度第 2 回県・市町村行政懇談会における議題案

団体名 ( 琴 浦 町 )

議題案 題名・項目	地震等の災害復旧費用に対する財政支援
内容・趣旨	<p>本年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部地震において、多くの県民が被災するとともに、公共施設も大きな被害を受けた。</p> <p>琴浦町においても、総合体育館の付帯施設（吊り天井）の修繕について、補助事業を検討したが、付帯施設耐震指数が確保されていなければ補助対象経費とならないことから、事業を見送った経過がある。</p> <p>また、単独災害復旧事業と補助災害復旧事業では、地方負担に大きな開きがあり、被災による緊急対応時の財政負担が大きく、被災後の復旧事業やその後の財政運営に多額の財政出動が必要な際、単独事業と補助事業の取扱の違いにより、その後の財政運営に大きな支障をきたすことが予想される。</p> <p>地震や気象状況による災害原因が同一要件である場合、補助・単独の区分けのない財政支援をお願いしたい。</p> <p>《参考》 補助及び単独の必要一般財源（事業費 10,000 千円の場合）</p> <p>○補助災害復旧事業の場合 10,000 千円＝補助金 6,666 千円＋補助災害復旧事業債 3,300 千円＋34 千円 * 交付税算入率＝90% * 必要一般財源 330 千円＋34 千円＝364 千円＋<math>\alpha</math>（利息部分）</p> <p>○単独災害復旧事業の場合 10,000 千円＝単独災害復旧事業債 10,000 千円 * 交付税算入率＝58% * 必要一般財源 4,200 千円＋<math>\alpha</math>（利息部分）</p> <p>* 事業費 10,000 千円の災害復旧事業で一般財源 4,000 千円の違いがある。</p>

## 平成 28 年度第 2 回県・市町村行政懇談会における議題案

団体名 ( 北 栄 町 )

議題案 題名・項目	災害時における県と市町との連携について
内容・趣旨	<p>昨年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部地震においては、り災証明の発行に係る事務にあたり、被災家屋の認定調査が始まった 1 週間後に鳥取県版調査票が示されたり、り災証明申請受け開始から 2 ヶ月近くになるうとした時点で、住宅再建支援金の追加・拡充がなされたりと、県の後手後手の対応が被災者を混乱させる結果となりました。</p> <p>これも、支援金制度とり災証明に係る事務が密接な関係があるにも関わらず、市町の実態を把握しないまま事業を決定したことが原因であると思われます。</p> <p>この事例に関わらず、県の各部署と被災市町の関係部署が連携できていたのかどうかなどを含め、次に起こりうるかもしれない災害発生時に生かせるよう、鳥取県中部地震で見えてきた問題や課題の検証を県・市町の共同で行って欲しいと考えます。</p>

## 【意見交換】

### <議題2>

#### 地方創生の深化について

	(ページ)
資料2-1 鳥取県の人口動向 .....	1
資料2-2 在宅育児世帯への支援 .....	3
資料2-3 若者のI J Uターン施策について .....	5
資料2-4 子ども・子育て支援の充実について（鳥取市） .....	7

## 鳥取県の人口動向

- ▶ 国勢調査人口は国推計、県人口ビジョンにおける目標推計よりも高水準にある。(国推計に比べ 6.2 千人の増)
  - ▶ 4 歳以下をはじめとしてほぼ全ての年齢層で国の想定よりも人口が増加しているが、20 代前半では国推計より大きく減少。
  - ▶ 平成 28 年の人口動向では、県外への転出者数が大きく抑制され社会減が緩和傾向にある。
- ⇒昨年よりは緩和しているものの、依然 20 代前半の社会減が大きく、大学新卒者等の U ターン促進が大きな課題。

### 1 平成27年国勢調査による人口(確定値)と人口推計値との比較

#### (1)概況

○国勢調査人口(57.4 万人)は、各推計に比べ高い水準

… 国(社人研)推計+6.2 千人、県人口ビジョン+2.5 千人

区分	H22(2010)年	H27(2015)年	減少率 (H22 年比)
日本創成会議推計	588,667 人	567,168 人	△3.65%
国推計(社人研)A		567,193 人	△3.65%
県人口ビジョン 目標推計 B		570,922 人	△3.01%
<u>H27 国勢調査人口(確定値) C</u>		<u>573,441 人</u>	<u>△2.59%</u>
(H27 国調人口 C - 国推計 A)	—	+6,248 人	
(H27 国調人口 C - 県目標推計 B)	—	+2,519 人	

(参考) 県人口ビジョン目標推計

・合計特殊出生率が 2030 年に希望出生率 1.95 まで上昇し、その後 2.07 まで上昇

・2008~2013 年の社会移動(県外への転出入)が今後 5 年かけて半減、その 5 年後に転入・転出者数が均衡

#### (2)年齢別の状況

##### <国勢調査人口が国推計よりも下回った年齢層>

○ 20~24 歳…22.8 千人(国推計 24.0 千人に対し▲1.2 千人)

⇒大学新卒者等の U ターン促進が大きな課題

##### <国勢調査人口が国推計を超えた年齢層>

○ 20 代前半、90 歳以上を除き全ての年齢層において国勢調査人口が国推計を上回る

○ 0~4 歳人口…23.2 千人(国推計 22.2 千人に対し+1 千人・他の年齢に比べ高水準)

○ 若年女性人口(20~39 歳)…104.9 千人(国推計 103.5 千人に対し+1.4 千人)

⇒国の推計よりも少子高齢化がやや改善傾向

(出生率上昇(2010 年:1.54→2015 年:1.65)の影響と子育て世帯の転入増が推察される)

## 2 平成 28 年の人口動態 (1 月～11 月／鳥取県人口移動調査)

### ○自然増減

死亡数の増加により自然減が加速

㊸▲2,597 人 ← ▲2,384 人 (213 人の拡大)

### ○社会増減

県外への転出者数が大きく抑制され、社会減が緩和

㊸▲1,040 人 ← ▲1,338 人 (298 人の緩和)

### 【1 月～11 月の人口動態】

#### <全体>

年次	人口増減						
	人口増減	自然増減			社会増減		
			出生	死亡		転入	転出
H26	▲3,319	▲2,244	4,171	6,415	▲1,075	9,982	11,057
H27	▲3,722	▲2,384	4,212	6,596	▲1,338	9,918	11,256
H28 (前年同期比)	▲3,637 (+85)	▲2,597 (▲213)	4,108 (▲104)	6,705 (▲109)	▲1,040 (+298)	9,700 (▲218)	10,740 (+516)

#### <若年層の社会増減>

##### 転入 (A)

年次	全体			
		10 代後半	20 代前半	20 代後半
H27	9,918	566	1,669	1,703
H28 (前年同期比)	9,700 (▲218)	558 (▲8)	1,676 (+7)	1,584 (▲119)

##### 転出 (B)

年次	全体			
		10 代後半	20 代前半	20 代後半
H27	11,256	867	2,713	1,833
H28 (前年同期比)	10,740 (▲516)	844 (▲23)	2,496 (▲217)	1,730 (▲103)

##### 転出超過数 (A - B)

年次	全体			
		10 代後半	20 代前半	20 代後半
H27	▲1,338	▲301	▲1,044	▲130
H28 (前年同期比)	▲1,040 (+298)	▲286 (+15)	▲820 (+224)	▲146 (▲16)

## 在宅育児世帯への支援

鳥取県 福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課

- 平成27年度の行政懇談会における議論を踏まえ、「とっとり型の保育のあり方研究会」を設置して検討を進めてきたところ、平成28年末に「在宅育児世帯への経済的支援の充実を図ることが適当」との報告をいただいた。
- これを踏まえて、これまでの保育料無償化を通じた子育て支援の対象をより広げる観点から、以下のとおり在宅育児世帯への支援を行いたい。

## おうちで子育てサポート事業（案）

## 1 目的

保育所等を利用する世帯に対して子育て支援として保育料無償化の取組を進めてきたことを踏まえ、子育て支援の対象をより広げる観点から、保育所等を利用しない世帯（以下「在宅育児世帯」という。）に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。

## 2 支援対象とする児童 保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童

## 3 事業主体 市町村

## 4 対象事業 市町村が行う在宅育児世帯の保護者を対象にした、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う事業

① 現金給付：対象世帯に対して現金を給付する事業

② 現物給付：対象世帯に対して現物を給付する事業

＜例＞・子育て支援サービスを受けられ、又は子育て用品の購入に使えるクーポンの発行など

〔 ・子どもの預かり、家事ヘルパー派遣、母乳マッサージ など  
 ・おむつ、ゴミ袋、絵本、おもちゃ など 〕

③ サービスの利用料の負担軽減：一預かり事業、ファミリー・サポート・センター等のサービスの利用料を減免する事業

## 5 補助額の算定等

補助額の算定	補助率	条件
① 助成単価 一人当たり 月額3万円	1/2	現金を給付する場合は、定期的な訪問、面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。
② 上限額の算定方法 (1) 現金給付を行う場合 3万円×対象児童(※)への給付対象延べ月数(1人につき10か月を限度) ※ 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 (注) 上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 (2) 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10月 〔 0歳児：当該年度10月1日推計人口 未就園率：1-当該年度10月1日の入所率 〕		
③ 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額		

※所得制限については、市町村の判断で設定することができることとする。

## とっとり型の保育のあり方研究会報告書（概要）

これまで鳥取県が先進的に取り組んできた保育料無償化や森のようちえんの認証制度という子育て支援の取組を広げる観点から

- ・在宅育児世帯への経済的支援の充実
- ・保育所・幼稚園等における自然体験活動に対する認証制度の創設を行うことが適当

### 1 在宅育児世帯への支援

#### ○方向性

子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的に、在宅育児世帯への経済的支援の充実を図る。

#### ○支援の手法

市町村が地域の実情を勘案して手法を選択できる方式で、県は、在宅育児世帯の保護者を対象に、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う市町村を支援

#### ○支援の対象となる児童

1歳までを対象とすることが適当

#### ○支援策の対象

- ・地域の実情に応じて市町村が所得制限の設定を判断
- ・保育所等を利用せずに祖父母等に子どもを見てもらう場合も対象に加えることが適当

#### ○留意点

- ・特に現金給付を行う市町村にあっては、個別給付による経済的支援と併せて、定期的な訪問、面談による状況把握、ネウボラ（子育て世代包括支援センター）による相談支援や子育て支援センター、一時預かりの充実など、支援を必要とする家庭の把握及び支援を行い、在宅育児世帯の子育てを支える取組の充実を図ることが必要
- ・保護者が希望する期間の育児休業を取得できるよう、企業の理解並びに行政として企業への意識啓発及び企業の職場環境の整備への支援が必要

### 2 自然保育の推進

保育所・幼稚園等における自然体験活動に対する認証制度の主な基準

#### ○活動計画及び内容

- ・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施
- ・活動に当たっては、地域資源を活用し、地域の方々の協力を得られるよう努力
- ・屋外の活動をする場所は、複数確保

#### ○活動時間

- ・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が園当たり平均して週6時間以上

#### ○安全対策

- ・県等が実施する安全対策研修を受講
- ・園外で自然体験活動を行う場合は、安全な移動手段を確保
- ・避難又は危険回避ができる措置、怪我や事故への迅速な体制を確保
- ・自然体験活動における安全対策マニュアルを作成し、かつ、保育者と保護者に周知



## 若者の I J U ターン施策について

鳥取県 元気づくり総本部 元気づくり推進局 とっとり暮らし支援課  
鳥取県 商工労働部 雇用人材局 就業支援課

とっとり暮らしワーキングホリデー事業で都市部の若者に鳥取県での仕事と暮らしを体験する機会を提供するなど、若者の I J U ターン施策の一層の推進を図ることとしている。市町村には、若者に提供する体験メニューの掘り起こしやメニュー設計、県外学生へ発信する市町村情報の提供など御協力をいただきたい。

## 〔 来年度予定している新たな取組 〕

## 1 とっとり暮らしワーキングホリデーについて

## (1) 事業の目的

都市部の若者が鳥取ならではの就労場所で働きながら、地域住民との交流などを通して田舎暮らしを丸ごと体験し、地域との関わりを深めることで、将来的な本県への移住定住につなげる。

## (2) 事業の概要

若者を受け入れる市町村や受入企業・団体等との連携により、鳥取県独自の「交流イベント・学びの場等」と「就労場所・滞在場所」をパッケージにした体験メニューを造成し、学生を中心とした都市部の若者の受入れを行う。(夏・冬・春休みに集中的に実施できるよう7月からの事業開始を想定)

各市町村には、交流イベント・学びの場等、就労情報、滞在場所等の掘り起こし、メニュー設計をお願いしたい。

## 【体験メニューのイメージ】

- ・観光地に係る業務（観光施設、みやげ物屋等）に携わりながら、休日には地元の祭り実行委員会に参加して地域活性化に取り組む。
- ・地元ならではの仕事（伝統工芸、特産物製造の補助等）に携わりながら、地域のボランティア団体と協力し豊かな自然を体感する。
- ・農業に携わりながら、都会からの移住者や農業研修生との交流会を通じ、地方で働きながら暮らすことの魅力を探る。

## 2 就活専門機関特設サイトによる情報発信

県内企業を県外学生等に発信するため、大手就職専門機関が運営するサイト内に鳥取県専用の特設サイトを開設し、全国の学生が県内企業の情報を得やすくすることで、県内就職へつなげる。

## 3 企業採用力強化事業

採用に携わる県内企業の若手社員をリクルーターとして育成するためのセミナーを開催し、企業の採用力を強化し、人材確保につなげる。

## 4 県外学生ネットワークによる情報発信事業

県外に進学した鳥取県出身学生グループによる学生目線での本県の魅力発信、Uターンにつながる取組を支援することで、学生が本県の魅力を再確認し、将来的なUターンにつなげる。

## 〔 現在の取組 〕

## 1 シェアハウス等の活用・整備促進

市町村・大学・地域等が連携し、空き家等を活用して行うシェアハウス・ゲストハウスの整備による、若者の地域社会・地域課題に関わる場づくりを支援

(シェアハウスを核とし若者の地域定着を促進するための計画策定支援、シェアハウス等の整備費支援)

## 2 とっとり就活応援団活動事業

県内企業の若手社員（とっとり就活サポーター）から先輩の立場で県内就職の魅力を自らの体験を通して直接県内外の大学生に伝えることにより、県内就職への促進を図る。

（とっとり就活サポーターを35人に委嘱（H28.12末現在）、県内外の大学等各地で学生との交流会を開催）

## 3 鳥取県地域協働型インターンシップの実施状況

産官学連携による大学生等のインターンシップ。主に夏休みと春休みに実施しており、平成29年2月～3月にも春のインターンシップを実施予定。

【平成28年度インターンシップ参加状況（12/末現在）】

登録企業数 夏103企業 春105企業、学生参加予定数 218名（昨年度162名）

【企業合同説明会の開催状況】

開催日時：平成28年6月4日（土）、11月23日（水・祝）、参加人数：計156名

## 4 IJUターナー県内就職促進強化事業

大学、短期大学、専修学校、高等専門学校に在学する全学年を対象に、鳥取県内企業の会社情報を提供し、学生の企業に対する理解促進を図る企業紹介フェアを年末の帰省時期に合わせ県内で初めてを開催。

・開催日時 平成28年12月27日（火）、鳥取産業体育館

・参加企業 74社（建設、製造、IT、運輸、卸売・小売、金融・宿泊・サービス業）、参加者数 151名

## 5 県外大学等との就職支援協定等の締結

平成28年度には、美作大学・美作大学短期大学部、神戸電子専門学校、京都産業大学、神戸女子大学、神戸女子短期大学と協定を締結し（累計14校）、就職情報の提供や合同企業説明会を実施。合同企業説明会を10月15日に美作大学で、また、神戸電子専門学校でも今後実施予定。

## 6 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成事業

県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内の対象業種（製造業、IT企業、薬剤師の領域、建設業・建設コンサルタント業、旅館ホテル業）に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。

支給対象者認定数 171人、うち県内就職者数69人（平成28年12月末現在）

業種別就職者数 製造業28名、IT企業20名、薬剤師11名、建設業6名、建設コンサルタント業4名

## 7 県内就職情報の発信

県内企業、イベント情報等をサイト等を通じ学生に発信するとともに、保護者にむけても発信する。

・とっとり就活ナビ（H28.10.1オープン）：企業情報、求人情報、イベント情報等を掲載。

・保護者向け情報発信：約4,600世帯に対し、年4回程度就職関連情報（市町村情報含む）を送付。

## 平成 28 年度第 2 回県・市町村行政懇談会における議題案

団体名 ( 鳥 取 市 )

議題案 題名・項目	子ども・子育て支援の充実について
内容・趣旨	<p>鳥取県においては、「一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会」の実現のため、子育て王国とっとり条例の基本理念に立って、「鳥取県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、市町村と連携して取り組んでいただいているところですが、子ども子育て支援新制度のスタート以降、入所要件の緩和や保育料の軽減などにより、保育所等への入所希望児童数が年々増加している状況にあり、保育士の確保が非常に困難な状況となっていることから、鳥取県による支援の拡充をしていただきたいと思います。</p> <p>また、児童福祉法と母子保健法が一部改正され、全ての児童が心身ともに健やかに育成されるよう更なる取り組みの強化が求められ、母子保健対策と児童虐待防止対策に取り組んでいるところですが、切れ目ない適切な支援を行うために、市町村の機能強化と広域的な連携を図りながら支援を行う必要があります。さらに、子どもの貧困対策については、必要な支援及び県と市町村との連携を更に充実していただきたいと思います。</p> <p>具体的な拡充案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県乳児保育事業の拡充</li> <li>・要保護児童対策地域協議会調整機関及び母子保健担当者のスキルアップ</li> <li>・子どもの貧困対策における県補助事業の拡充</li> </ul>

## 【その他】

(ページ)

資料1 自治体ICT分野の共同化に係る取組成果と今後の取組について …… 1

## 自治体 ICT 分野の共同化に係る取組成果と今後の取組について

鳥取県 総務部 情報政策課

## 1 平成 28 年度の主な取組と成果

## (1) 情報システムの共同化

## ○自治体情報セキュリティクラウド (平成 29 年 4 月より運用開始予定)

- ・鳥取県と岡山県との自治体情報セキュリティクラウド共同構築実現による大幅なコスト削減 (5 年間総額(鳥取県負担分)で約 7.6 億円の削減)に伴い、県内市町村の費用負担を大幅軽減。
- ・県内全市町村立学校まで防御範囲拡大を実現。(国が示した標準モデルより広い範囲をカバー)
- ・全市町村のインターネット回線の集約化(共同化)により、回線高速化とコスト削減も実現。

## ○電子申請システム (平成 29 年 4 月より運用開始予定)

- ・県及び県内 13 市町村で共同調達を実施。
- ※5 年間総額で約 2 億円の大幅なコスト削減を実現。

## ○行政イントラシステム (平成 29 年 2 月より本格運用開始予定)

- ・県及び全市町村で共同調達を実施。
- ※行政イントラは、県内全自治体間を繋ぐ自治体間専用のグループウェア。(全国初の取り組み)

## (2) 職員の ICT スキル向上を目指した取り組み

- ・H29 年 1 月 18 日(水)・・・情報セキュリティ合同研修会 (緊急時即応対応について)
- ・ 〃 1 月 25 日(水)・・・ICT 人材育成合同研修会 (情報ネットワークの運用管理等について)

## 2 来年度に向けた新たな取組

## (1) 体制強化

## ○共同化に係る実施体制の強化

- ・システム調達など共同化に係る業務について、全市町村から県への委託方式を導入。(平成 29 年 4 月開始予定)

## (2) 情報システムの共同化

## ○自治体情報セキュリティクラウド

- ・市町村基幹系業務システム及び市町村立学校で発生するセキュリティ事故の検知や危機事案対応について、全県体制での運用を開始。(平成 29 年 4 月予定)

## ○学校業務支援システム

- ・全市町村参加による共同調達及びシステム構築を実施。
- ※各種帳票様式の標準化、パッケージソフトの活用及びカスタマイズの最小化を推進し、システム経費のさらなる削減を目指す。(平成 30 年 4 月運用開始予定)
- ・全市町村立学校における情報漏えい防止等、情報セキュリティ対策強化に向けた取組の実施。

## ○自治体クラウド

- ・市町村基幹系業務システムの共同化に向けた具体的な検討を開始。
- ※現行コスト削減を目指し、共同化の範囲の検討や効果の検証等を実施。

## (3) その他

- ・電子申請システム、行政イントラシステムの運用
- ・ICT 分野の人材育成を目指した各種研修会の実施 など

## 《参考：これまでの経緯と今後の予定》

- 平成 27 年 5 月 県及び全市町村で構成する「鳥取県自治体 ICT 共同化推進協議会」を設立。
- 平成 28 年 4 月 県及び全市町村参加による地方自治法に基づく「連携協約」の締結(全国初)により、連携体制を強化。
- 平成 29 年 4 月 システム調達など共同化に係る業務について、全市町村から県への委託方式(地方自治法に基づく委託)を導入し、さらに体制を強化、円滑化。

